

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 2021年4月15日

【会社名】 株式会社アクアライン

【英訳名】 Aqualine Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大垣内 剛

【本店の所在の場所】 広島県広島市中区上八丁堀8番8号

【電話番号】 082-502-6644(代表)

【事務連絡者氏名】 財務・経理部長 平野 真生

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号

【電話番号】 03-6758-5588(代表)

【事務連絡者氏名】 財務・経理部長 平野 真生

【縦覧に供する場所】 株式会社アクアライン東京本社
(東京都千代田区霞が関三丁目2番5号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中東区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき本報告書を提出するものであります

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生日

2021年4月14日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

当社が保有する水まわり緊急修理サービス事業等に関する固定資産について、今後の事業環境等を踏まえ、将来の回収可能性を慎重に検討した結果、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき減損処理を行い、特別損失として計上することとなりました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象の発生により、2021年2月期の個別決算及び連結決算において、減損損失267,670千円を特別損失として計上いたします。